

中期経営計画及び平成 29 年度計画の第一次レビュー結果

普及啓発事業（公益目的事業 1）

1 出版事業

29 年度中に『法人の運営カレンダー』、『法令集（第 2 版）』、『資産運用（改訂版）』の刊行を果たした。その他、新刊としては『社会福法人会計の「基本」』を刊行した。

2 WEB 事業

(1) 公法協 WEB サイト

新規 WEB サイトの再構築他、モバイルへの対応、WEB 申込みの整備などの利便性向上は、実施に至らなかった。

(2) NOPODAS（非営利法人データベースシステム）

モバイルへの対応など、情報発信力強化と利便性の向上は実行に至らなかった。

(3) メール通信

メール本文のレイアウトを改訂し、内閣府、公認会計士協会の情報を初め、公益法人の制度と実務に関する各種情報も網羅した。その結果、当年度の配信登録件数は約 3,500 件であった。

3 シンポジウム

公益法人を含む非営利セクターの動向と今後の展望をテーマにした、「記念シンポジウム」等の企画立案を開始した。

4 国内外非営利組織との連携

(1) 国内連携

・「東日本大震災草の根支援組織応援基金」、「熊本地震草の根支援組織応援基金」の助成配分を実施した。

・「市民セクター 20 年研究会」、「休眠口座国民会議」、「社会的インパクト評価イニシアチブ」会合に参加しネットワークを広げた。

・「休眠預金未来構想プラットフォーム」及び「全国レガシーギフト協会」に継続し参加し、遺贈相談窓口イベント「学べる終活テラス」に相談員を派遣した。

・JICA 主催「SDGs をチャンスに変える」ワークショップに職員を派遣した。

(2) 海外連携

IS、NCVO 等各国中間支援団体との情報交流を図り、海外における先進事例の入手・活用に努め対外発信を行った。また日中韓市民社会の連携強化を目的とした「第 8 回東アジア市民社会フォーラム」を共催した。

5 メディア

情報発信は主に機関誌、メルマガ、HP を中心に行ったが、各メディアへのニュースリリース配布には至らなかった。またマスコミ懇談会は実施しなかった。

6 インターンシップ推進事業

中期計画の3年間はいずれも実習生2名にて実施。当年度も2校から2名を2週間受け入れた。但し短期講座やオープンカレッジの開催を目指したが、実現出来ていない。

支援・能力開発事業（公益目的事業2）

1 相談室

中期計画中は東京の相談室を中心としたが、別途関西相談室を開設した。然しながら相談員の後継者育成、地方展開は未達。遺贈寄付専門の相談員の退職に伴い、後任者を採用した。

2 セミナー

会計セミナーは入門編の受講者減少を、基礎編でカバーしたが、実務編、決算編でのリピーターの集客に苦戦した、テーマ別セミナー（特別セミナー）では、開催回数は56回で前年増となった。社会福祉法人対象セミナーは当年度20回に拡充、労務関係も、人事労務管理セミナーとしてシリーズ化した。尚講師派遣に付いては、前年度比微減で25回となった。

3 機関誌

制度・会計・税制等に関する「制度」は「実務カレンダー」として結実し、「会計・税制」は掲載をスタートした。但し読み易さの改善や一部デジタル化による読者層の拡充は、実現出来なかった。

4 情報公開（共同サイト事業）」

共同サイトは、Webサイト未開設の小規模公益法人が情報開示を進めるためのツールとして平成14年より始めたもので、利用法人は、約508法人（参考：2018年2月14日現在）。現在は電子公告への利用などと利用目的が変わってきている。

調査研究・提言事業（公益目的事業3）

1 調査研究

日本財団、トヨタ財団他の助成を受け、非営利法人関連判例等研究会を12回、社会的企業研究会を計6回など実施。非営利法人調査、定点アンケート、エクセレントNPO調査などを実施した。

2 専門委員会

専門委員会活性化策として、従来の事務局主導のテーマ設定から脱却し、当該委員会委員より、実務上の問題点を募る方式を採用した。

3 政策提言

公益信託制度改正に関する法制審議会への要望活動、パブリック・コメント、神奈川県不認定事例に付き、知事宛て質問状を提出した。また内閣府及び与野党に「平成30年度税制改正に関する要望」を提出した。

法人管理

1 会員管理

29年度に策定の計画は、何れも未達成である。従って中計期間中の3年間の推移は漸減傾向にあり、歯止めが掛っていない。その結果、28年度末会員数は1,440件、29年度末は1,425件の見込みである。

2 組織運営

- ・要員計画に関しては、IT担当職員の後任採用を実施、更にセミナー事業の職員1名を増強し、ニーズの高い社会福祉法人向けセミナーなどの対応強化を図った。
- ・積極的に寄付募集を行っておらず、東日本大震災。熊本地震に係る草の根基金の指定寄附金、特別寄附金を除き、29年度は50万円のみに残った。
- ・書籍システムの協会内システムへの取込は、緊急性の観点より、優先度を見直したため、未達となった。
- ・「知の交流サロン」の開催は5年以上の継続により、平成30年3月にて通算59回を数えた。
- ・会員向け団体保険制度に関する2種の団体保険の加入団体数は、当年度末役員賠償責任保険は209件、個人情報漏えい保険は24件の見込みである。

以上